商標登録出願

[出願]

基本料 44,000 円 音商標付加手数料 44,000 円 2区分目以降の区分加算額 33,000 円× (区分数-1) 先行調査(文字) 22,000 円 先行調査(図形) 55,000 円 商標見本代・音商標見本代 実費 電子情報処理組織の使用料 0 円 商標取得にあたっての相談料(2回まで) 0円 特急料金(5営業日以内での出願書類案発送) 33,000 円 商標出願印紙代※ 3,400 円 + (8,600 円×区分数)

[中間処理]

使用意思証明手数料 33,000 円 早期審査請求手数料 33,000 円 意見書作成料 最大で 110,000 円 (内容により変動) 手続補正書作成料 最大で 33,000 円 (内容により変動) 拒絶査定不服審判の請求 最大で 165,000 円 (内容により変動) 拒絶査定不服審判印紙代※ 15,000 円 + (40,000 円×区分数) 中途受任料 44,000 円

[査定]

成功謝金22,000 円料金納付手数料11,000 円設定登録料 一括納付(10年分)※32,900 円×区分数分割納付(前期・後期支払分)※17,200 円×区分数

[更新]

更新登録申請手数料22,000 円料金納付手数料11,000 円設定登録料 一括納付(10年分)※43,600 円×区分数分割納付(前期・後期支払分)※22,800 円×区分数年金管理(1権利者につき100件迄)33,000 円/年

注1:※は特許庁に納付する印紙又は登録免許税となります。

注2:全て税込表記となります。

岡崎弁理士事務所 2024年1月現在

国際登録出願(内外)

[マドリットプロトコル出願]

基本料 (MM2 又は MM4 作成含む) 88,000 円

指定国加算料 (44,000 円 + {22,000 円 × 区分数 - 1}) × 指定国数

米国付加手数料 (MM18 作成含む) 22,000 円

欧州共同体付加手数料 11,000 円

簡易先行調査(弊所) 33,000 円×指定国数

先行調査 (現地代理人) 実費

電子情報処理組織の使用料 0円

商標取得にあたっての相談料(2回まで) 0円

特急料金(7 営業日以内での出願書類案発送) 33,000 円

WIPO 手数料※ CHF54+ (指定国による所定のスイスフラン)

[現地直接出願]

基本料 88,000 円

2 区分目以降の区分加算額 33,000 円× (区分数-1)

米国付加手数料 22,000 円

欧州共同体付加手数料 11,000 円

簡易先行調査(弊所) 33,000 円×指定国数

先行調査(現地代理人) 実費

送金手数料(銀行手数料含む) 11,000 円

[中間処理]

現地代理人依頼費用 実費

[査定]

成功謝金55,000 円現地代理人依頼費用 ※現地直接出願の場合のみ実費送金手数料(銀行手数料含む)※現地直接出願の場合のみ11,000 円

[更新]

更新登録申請手数料33,000 円2区分目以降の区分加算額0 円設定登録料 一括納付(10年分)※43,600 円×区分数分割納付(前期・後期支払分)※22,800 円×区分数

注1:※は特許庁に納付する印紙又は登録免許税となります。

注2:全て税込表記となります。

岡崎弁理士事務所 2024年1月現在

その他商標に関する各種料金

[権利管理]

商標権表示変更登録申請	11,000 円
商標権移転登録申請	27,500 円
登録事項の閲覧請求※	600 円
表示変更登録申請印紙代※	1,000 円
移転登録印紙代(一般承継)※	1,000 円
移転登録印紙代(特定承継)※	30,000 円

[侵害]

侵害予防調査33,000 円被侵害サーチ最大で 55,000 円 (内容により変動)商品の削除申請手続代理最大で 33,000 円 (内容により変動)警告書作成33,000 円

[鑑定]

口頭鑑定	55,000 円
書面鑑定	110,000 円

[審判請求]

使用状況調査 55,000 円

不使用取消審判の請求 最大で 110,000 円 (内容により変動)

不使用取消審判の成功謝金 110,000 円

不使用取消審判印紙代※ 15,000 円 + (40,000 円×区分数)

無効資料調査 110,000 円

無効審判の請求 最大で 110,000 円 (内容により変動)

無効審判の成功謝金 110,000 円

無効審判印紙代※ 15,000 円 + (40,000 円×区分数)

[相談・顧問]

相談業務(商標取得にあたっての相談を除く) 16,500 円/時間

顧問契約 16,500 円/月から (規模により変動)

講演・コンサルティング 応相談

注1:※は特許庁に納付する印紙又は登録免許税となります。

注2:全て税込表記となります。

岡崎弁理士事務所 2024年1月現在